

## 第1回 公立大学法人長野県立大学評価委員会

(小林企画幹)

皆さん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、ただ今より平成30年度、第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会を開会させていただきます。開会にあたりまして県民文化部長の角田道夫よりご挨拶を申し上げます。

(角田県民文化部長)

改めまして、私、4月に県民文化部長となりました角田道夫と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、評価委員会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。私ども県組織のほうも県立大学の開学に合わせまして、組織変更いたしました。新しく高等教育振興課を設置いたしまして、県立大学との連携担当も配置させていただきました。併せまして、県立大学を運営いたします、公立大学法人に対しまして県立大学設立準備課の経験者を中心に職員17名を派遣させていただきました。今後、大学との連携を一層深めてまいりたいと考えている次第でございます。

4月1日には法人登記を完了いたしましたところではありますが、大学運営の指針となります中期目標、それから中期計画の策定に向けまして、前回1月の委員会で委員の皆様からご意見を頂戴したところではございますけれども、さらにこの中身を詰めさせていただければと考えております。

特に3月中旬には県としての30年度当初予算も固まりまして、法人への運営費交付金の予算も確定いたしました。今回お示し申し上げます中期計画につきましては、前回、お示ししておりませんでした開学当初から6年間の予算規模、あるいは収支計画等につきまして、ご説明させていただきながら、ご意見を賜りたいと考えております。この中期計画の予算や収支計画の部分を中心にご意見をいただきまして、知事認可の際の意見を取りまとめてまいりたいと存じますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(小林企画幹)

続きまして、4月1日付で公立大学法人の理事長に安藤理事長が就任されましたので、ご挨拶をお願いいたします。

(安藤理事長)

安藤でございます。3月末までは理事長予定者ということで約3年9か月やってまいりましたが、4月から理事長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

理事長予定者就任前から新県立大学の基本構想が、2013年6月に阿部知事から既に発表されておりました。私どもの役割としては、その基本構想をいかにうまく実現していくかと

いうことでやってまいりました。

長野県立大学は全く新しい大学ですので、開学に至るまでにいろいろと問題もあったわけですが、県職員の皆さん、プロパーの職員、新県立大学で新しく中核になる教員の方と一緒に準備を進めてまいりました。その皆様の努力もありまして、昨年8月には文部科学大臣から設置認可をいただき、年を明けて入学者選抜も順調に行ってまいりまして、4月8日に晴れて入学式を迎えることができました。その節には山沢委員長にもご参加いただき、本当にありがとうございました。

さて、今日の議題から離れるかもしれませんが、大学開学後、わずか数週間ですが、現状を少し説明させていただきたい。詳しいことは、この後、金田一学長から、ゆっくりお話しさせていただきたいと思います。ゼロからの設立ということもあり、いろいろ問題はあったのですが、予想以上に私どもの基本的考え方や方針が、入学してきた新入生たち、あるいは教員の方々からポジティブに受け取られまして、順調にスタートが切れたと思っております。

キャンパスはコンパクトですが、オープンコミュニケーション、オープンキャンパスというコンセプトを打ち出しており、教育内容のほうは、これから徐々に充実していくとして、少なくとも現在、私どものキャンパスの状況としては、いろいろな方から好評を持って迎えております。学生も本当に素晴らしい環境だということで非常に満足した状況にあると思っております。

やはり県や県民の皆様方のご支援もあって、大変多くの県産材を使わせていただいたり、ガラスを多用しているものですから、キャンパス内の校舎全体が明るくて、オープンなスペースが至る所にあり、21世紀らしい新しいタイプのキャンパスになったのではないかと思っています。

そのようなキャンパスで色々な意味での地域との交流も順調にいくのではないかと期待しております。

もちろん卒業生が巣立つのは4年先の話ですが、私どもといたしましては、学外から訪問者も多く、メディアからも注目されておりますので、できるだけ早い時期から地域貢献できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小林企画幹)

ありがとうございました。続きまして、同じく4月1日付けで金田一学長が就任されましたので、ごあいさつをお願いいたします。

(金田一学長)

まずは、評価委員の方々には、大変お世話になりました。大変、貴重なご意見やアドバイスをいただきまして、何とか無事、この4月の開学を迎えることができました。改めて、お礼を申し上げます。そして、また引き続き、大変、お忙しい中、この委員を引き受けてくださいまして、その点につきましても、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

ただ今、安藤理事長から話がありましたけれども、大変、順調な滑り出しをいたしております。その中で2、3、具体的な話を少しだけさせていただきたいと思えます。

一つは、県立大学で行っている授業の中で「発信力ゼミ」という目玉科目がございます。この「発信力ゼミ」は、普通の大学ではどこでも入門ゼミとして行っているところではございますけれども、うちの特色は必修であるということ、それから1クラス16人程度と非常に少ない人数であること、しかも通年であるということで、他の大学にはない取組かと思えます。さらに言えば、水曜日の午前中に一斉にやるのですけれども、お昼にランチミーティングと称して、1週間おきに「発信力ゼミ」の15人の先生方や担当者が集まって、今日の反省会というか、その日、こういうことがあったとか、こういうふうにやってみたら、もっとうまくいのではないかという、そういうランチミーティングを開いております。これだけ熱心に授業をするということは、ちょっと他の大学では考えられないという感じがいたしました。本当に素晴らしいことだと思っております。森本先生をはじめ、大変、多くの先生方に手伝っていただいております。

それから二つ目は、「象山学」という科目がございます。これも授業としてやっておりますけれども、先週は、まず、安藤理事長にソニー時代の話をしていただきました。ここにはメディアのテレビ局も入ってきましたけれども、素晴らしい先生方に毎週来ていただくというのも、これも、なかなかないことです。普通は、大体、講演を年に4回やるとか、そういうことはあるのですけれども、授業として毎週やるというのは、かなり難しいことです。

これにつきましては、普通ですと1年やるともう種が切れるというのが普通なのですが、うちの場合は長野県全体でかなりサポートしていただきまして、今年は、伊那食品工業の塚越先生とか、元多摩川精機の萩本先生とか、いろいろな方に助けをいただきますけれども、来年度も恐らくそれに近い方々にまた来ていただけるのではないかと思います。このように県立大学の授業で、これほど素晴らしい方々がいらっしゃるということ自体が、本当に素晴らしい。長野ならではの形の授業ではないかと思っております。

もう一つだけ、これは私の自慢になってしまうのですけれども、学長面談というのをしております。これは学生1人当たり5分で、私が全員の面談を行います。自分の考えとしては、大学に入ったときの気持ち、やる気を学長にぶつけることによって、自分が4年間きちんと学ぶことに自覚を持つだろうと思って始めたことだったのでございますけれども。サポート役にキャリアセンターの方に就いていただきました。この方も大変、経験豊富な方で、4年間だけじゃなくて、その先のキャリアについて、あるいは就職についても、今、ここで聞いておくことは大変勉強になるから、ぜひ、これをデータとして、資料として、活かしたいという話がありまして、大変良いことだと思えました。今現在、まだ4分の1しか済んでおりませんが、最初の日には5時間かけて、夜5時半から10時半まで休みなくやりました。トイレ行く暇もなかったのですけれども。

ただそれは苦しいのではなくて、話していると次々に聞きたいことが出てきて、お互いに話しているうちにどんどん延びてしまうということです。5時間があつという間に過ぎる

くらい、大変、素晴らしい話ができ、良い学生を採ることができました。

入試も素晴らしく、きちんと行ったおかげだということもありますけれども、そういう学生たちが、大学の行き帰りに私に挨拶をしてくれます。こういうことは東京ではありませんでした。本当に大学に行くのが楽しくてしょうがない。もう4月12日に授業を始めまして、今までは、キャンパスは単なる建物に過ぎなかったのが、学生が来たことで本当に命を吹き込まれて、生き生きと温かい、明るい、楽しい場へと変わっていきました。本当に私には信じられないくらい素晴らしいことだと思いました。以上、雑駁な印象ですけれども、順調に進んでいるということを一言申し上げました。ありがとうございます。

(小林企画幹)

ありがとうございます。本日は沼尾委員が都合によりご欠席でございますので、報告させていただきます。それでは、議事に入ってまいりたいと思います。議事の進行は、評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、山沢委員長にお願いしたいと思います。山沢委員長、よろしくお願ひいたします。

(山沢委員長)

それでは平成30年度の第1回評価委員会でございます。心配していたことが、全く不要でありまして、めでたく船出をしているということで、大変うれしく思います。このような感じで、ずっと続くように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この委員会は、前回、1月29日に、先ほど角田部長さんからもお話がございましたように、法人の中期計画、役員報酬と退職手当支給基準について、ご議論いただきまして、役員報酬、それから退職手当支給基準案については、ご了承いただいたところでございます。

このうち、中期計画については、昨年度の第4回の委員会以降に委員の皆様からいただきました修正のご意見を踏まえまして、その後、事務局で修正案を作成して、さらにそれを委員の皆様にお送りしてご了解を得て、そういうプロセスの後で、私が確認した上で、各委員からいただいたご意見はきちんと通っているという流れで文書を作らせていただきました。それが資料1でございます。ちょっとご覧ください。おかげさまでこのような立派な中期計画文書ができました。どうも、ありがとうございます。

本日の予定でございますけど、次第でございますような協議事項、報告事項でございます。協議事項は、中期計画についてでございます。この中期計画は、本年2月県議会で承認を受けたことから、4月2日に県から公立大学法人に対して中期目標が指示されておりますことをまず頭の中に置いておいていただきたいと思います。

前回の委員会で、4月当初にお示しすると事務局からご説明しておりました、この中期計画期間中6年間の予算、収支計画、資金計画については、ここで本日ご意見をお伺いしまして、知事認可の際の意見の取りまとめとしていきたいと思っております。そういうことで忌憚のないご意見をひとつよろしくお願ひいたします。

本日、そういうことでご議論いただくところは、資料の2、3、4ということになります。ここを中心にご議論いただくということでございます。まず事務局から資料2、3、4について、ご説明をしていただくということから始めたいと思います。よろしく申し上げます。

(小野課長)

長野県立大学事務局次長、総務・経営企画課長の小野と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。では、今、委員長から話のありました予算収支計画等につきまして、資料2、3、4で説明させていただきます。

初めに資料2でございます。中期計画の第7の予算収支計画、資金計画は、他大学で示しているものと同様の項目で示させていただいております。

まず予算について、開学から6年間の予算を示させていただいております。収入につきましては、県からの運営費交付金は6年間で65億3,100万円を見込んでおります。自己収入は、授業料等収入、その他収入でございます。授業料等収入においては、入学金、入学検定料などを含めて見込ませていただき、28億4,900万円です。その他収入は寮費や寮の共益費等を見込ませていただき、合わせまして97億7,500万円を6年間の収入として見込んでおります。

支出については、業務費と受託研究等経費に分かれております。はじめに業務費でございますが、教育研究経費、これは学生の教育費や研究費、それから寮の管理運営費等で18億4,300万円、役員報酬、教職員の人件費等は67億7,200万円でございます。

その他施設等の管理費、維持費、それから企画広報費等で11億4,800万円を見込み、支出は収入と同額の97億7,500万円を見込んでおります。また、この運営費の算定については資料3をご覧ください。先ほど開学当初の6年間ということで見込ませていただいておりますが、一定の仮定の下に試算したものであり、年度ごとの運営費交付金については、県の予算編成の過程において決定させていただきたいと考えております。人件費は67億7,200万円で、人件費比率は69パーセントとなっております。退職手当については、退職手当規程に基づいて、所要額を支出することになりますが、これは各年度の予算過程におきまして、積算されて運営費交付金として措置されるものとなっております。

2ページをご覧ください。収支計画でございます。先ほどの予算に加えて減価償却費等を見込んでいるものとなります。資金計画についてもご覧のとおりです。

3ページの短期借入金の限度額については2億円、この借入金の発生理由としましては、運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差、それから突発的な事故発生による緊急的に必要となる対策費として借り入れることを想定しております。概ね当初の運営費を15億から18億円ではないかと見込ませていただいております、それを12で割ると1.5億円ですので、大体2億円が適当ではないかということで見込ませていただいております。

それから第9の出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産になることが見込まれる財産の処分に対する計画、それから第10の、第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又

は担保に供する計画は共になしということでございます。

第 11 の余剰金の使途についてですが、決算において余剰金が発生した場合は、教育研究の質の向上、それから組織運営の改善に充てさせていただきたいと考えております。

第 12 のその他については、施設および設備に対する計画は、各事業年度の予算編成において決定させていただきます。2、3については、今のところ、なしということでございます。

資料 3 は、先ほど 6 年間の試算のところでご覧いただきましたが、この試算においては、30、31 年度の収支では短大経費を加えて計上しております。また退職手当を見込んでいないため、この後に説明します資料 4、平成 30 年度の法人予算の収入及び支出とは一致しないということをご了解いただきたいと思います。

例えば資料 3 の運営費の表で申し上げますと、授業料収入等においては、四大生は増えてますが、短大生は 31 年度で全員卒業と見込んでいることから、大体 30 年度、31 年度は同額程度、それから 32 年度からは 3 年生、4 年生と学生が増えていきますので、増加していくと見込んでおります。

また支出の人件費につきまして、ほとんどの教員が、開学からいらしていただいております。31 年度においては、短大で勤務している教員が退職するということで少し減額になっていると計算しております。

資料 4 でございます。平成 30 年度の県立大学の予算額です。法人支出においては、業務費、それから一般管理費に分けて計上させていただいており、業務費におきましては、役員等の人件費、それから教員・職員の人件費、教育経費ということで見込んでおります。

一般管理費におきましては、キャンパスの光熱水費とか、施設維持管理費、それから企画広報費、それから旅費等の一般管理費を見込んでおります。

法人の収入については、県から四大、短大の各運営費交付金、それから学生からの授業料、入学金、それから入学検定料、実習等の経費を見込ませていただいております。

自己収入においては、学生や卒業生等からの証明書等の交付手数料収入、あと公開講座等を考えており、そこからの収入、その他寮費、共益費等を見込ませていただきました。説明については、以上でございます。

(山沢委員長)

ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明に対して、ご意見、あるいは、ご質問ございましたら、どうぞ、遠慮なくお願いいたします。どうぞ。

(生駒委員)

質問ですが、今、説明いただきましたとおり、四年制大学なのですが、初年度から 1 学年の教員配置だけでなく、1 学年から 4 学年まで含めた教授陣の配置ということで、お伺いします。その中で予算編成の基本的な考え方をまずお伺いしたいのですが、予算の策定に

あたって文部科学省や設立団体である県からの指導とか、守らなければならないルールとか、規範とか、何らかの制約のようなものがありましたら教えてください。決められた中で予算の枠とか、全くフリーハンドではなかったのかなど。

(山沢委員長)

どうぞ。

(玉井事務局長)

法人の事務局長を務めております玉井でございます。3月までは設立担当部長として大変お世話になりました。ありがとうございました。基本構想の実現に向けた予算編成ということで、平成30年度の県から法人への運営費交付金の計上については、当然、そういった基本構想なり、学生を受け入れる教員、事務局職員を雇用する、必要適切な雇用を受け入れるということを前提にして、また教育経費においても、先ほど学長から話がありましたような特色を発揮できる教育経費を見込んだ上で、基本構想を踏まえつつ、計上させていただいたところでございます。

なおかつ、当然、文部科学省の認可をたがえないように、それを当然忠実に守り発揮するという意味で、予算の枠というのはございますけれども、それは当然のこととして細部についても積み上げて、この額を出してきたものでございます。

(生駒委員)

もう1点、ベンチマークの対象とした大学がございませうか。

(玉井事務局長)

特にここをということではございませんでした。いろいろ見る中で先ほど申し上げた基本構想と設置認可申請の内容によって参考にする所、しない所、それぞれあると思います。全くここってということではございません。

(山沢委員長)

他にいかが。どうぞ。

(山浦委員)

大きくは、生駒委員と同じですが、学生の定員が平成30年度から33年度へ440人増えるのですね。にもかかわらず、予算額が、ほとんど変わっていないのは、どういう解釈するのか。その辺は、どういう感じなのですかね。

(玉井事務局長)

確かにご指摘のように平成30年度は520人、これは短大生も入っていますけど、33年度は960名っていうことで、予算が学生定員に比例してないのはそのとおりでございます。ただ、やはり、固定費というものはございます。人件費は固定的なものでありますけど、短大の専任教員が減るという意味合いで若干減るといえるものがございます。

また教育研究費についても、学生数によって増える部分、増えない部分がございます。学生が増える部分は、増やしていくもの一方で、増えないものについて、例えばシステム経費とか固定的な費用は学生数によらずかかるものでございます。

ということで、この辺につきましては、固定費ということで説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、学生が増えることによって経費が増えるというのは、実はそれほどのものではないのかなと考えています。教員数は変わらない。あと印刷経費等で変わってくるものがあるかと。あと実習費の支出の部分が、増えるところはあるかなと思いますけれども、あとにつきましては、ほとんど固定費と考えています。

(山沢委員長)

ようございますか。

(山浦委員)

いいや。経費は固定費とか、多分、そうだと思うのですけれども、逆に言うと今度、今やっていることの学生との接触とか、教育内容とか、授業とかっていうのが、逆に言うと今より保てなくなるのではないかという心配あるのね。その辺のところは、どうなのですか。要するに教員数が違うっていうことは、当然、この倍近く増えたもので、接触時間というのは、当然減るっていうふうに考えておりますが、どうなっていますか。

(安藤理事長)

私もあまり教育界の状況は詳しくないのですが、例えば先程次長から説明がありました。文部科学省の指示によって、初年度から4年生までの学生が960人いるという前提で、全学部の教授が全員採用されている状況です。必要において人数を増やすとか、教授を増やすということは最初からそろえておく、そうじゃないと認可をいただけないということで、私は不合理だと感じておりました。ですから、ある程度、経費もそのような考え方で入っております。

学生が増えるのに従って、その代わり関係が薄くなるかという点、実は案外そうでもないと思っております。現在、例えば発信力ゼミのように、まだ専門の授業を持っていない教員でも、そのゼミの担当教員として、きちっとやってもらっているわけです。

今後学生が増えて、先輩が増え、色々な他とのコミュニケーションが増えるとしても、教員との関係は同じぐらいな感じだと思います。学生が増えることによって、これから人間関係とか、コミュニケーションが希薄になるということは、そう考えられない。むしろ、だん



だんと校風とか、大学の独特のやり方とか、システムがうまく機能し始めるともう少し色々な特徴も出てくるし、色々工夫して、今後更に良くしていくことも多くなるのではないかと、そう個人的には感じています。金田一先生は、どうですか。

(金田一学長)

すみません。私もあまりその辺りはよく分からなく、県が出してきた試算であれば、それなりに意味があるのだらうと思って、その中で私は全力を尽くしてやる、教育をするという使命で来ていました。

今、理事長のほうからも話がありましたけど、確かに最初から、という点がここではあったものですから、学生数とあまり比例しない部分はあるというのは、そのとおりだらうと思います。でも、山浦先生の方が、こういうことには長けていらっしゃるのです。

(山浦委員)

いや、普通だと何となくおかしく思う。

(山沢委員長)

ちょっと信州大学の例言いますか。その辺りをお話させていただきます。

(金田一学長)

はい。是非、お願いします。

(山沢委員長)

予算の方なのですけれども、資料3の平成33年度で学生数960名ですが、これは大学院生も入っていないのですけど、もうちょっと増えてくるのかな。大学院ができると、お金がかかるのです。ここは、多分、頑張らなければいけないと思う。信州大学の場合は学生が1万人近くいますので、県立大学の学生数は大体その1割ですよ。経費的には付属病院を除くと220億ぐらい動いていまして、だから、そういう意味では1人220万ぐらいで教育している。ただ文部科学省は135億円しかくれませんので、県が960人に対して16億3,500万出しているというのは、決して文部科学省から見ると予算は少なくはないなと考えられるということです。

それから教員数、どうだっていうのは、資料3の下に書いてあって、完成時は13.3人となっています。ただ信州大学の場合は、学部の1万人の学生に対して正規の教員は900名ちょっとですから教員1人当たりの学生数11~12人ということで、県立大学の場合は、大体1,000名近くということで(13.3人ならば)、大体、そのくらいのレベルということです。私から見ると県もうまく計算したなと見ているのですけど。

(山浦委員)

ただ年度を追うごとに、教員 1 人当たりの学生数が増えるということを言っているのです。レベルがどうだっていう話は、ちょっと私もよく分かりません。

(生駒委員)

委員長、よろしいでしょうか。

(山沢委員長)

どうぞ。

(生駒委員)

学生数の増加に伴う教育研究費ですね。このことは、また後で触れさせてもらいたと思いますが、これ、立ち返って、先ほども説明もありましたけれども、予算編成の過程で一番注力した項目の説明と、それから予算との兼ね合いで理想と現実とのギャップはあったのか。それから予算折衝の調整で議論になった主要テーマは何であったかということについて教えてください。

(山沢委員長)

どうぞ。

(小野課長)

まず予算の際の主要テーマということですが、やはり、寮関係の経費をどう定めるかということ。今まで計画してきたことが、実際にこの予算で本当に足りるのか、また 1 年後それを精算するのかどうかというようなことが一つ。

それと海外プログラムは 31 年度以降に実施となりますが、その前に今年度先生方が海外に行って、それから時には事務職員や理事長、学長も行っていただいて最終的な詰めをしなければいけないというところですが、そのための経費はもうそんなにかけるなくてもいいのではという議論もあったようでございます。

初年度ですので、今年度の学生への教育・対応が、今後の県立大学に影響するだろうということで、どのような教育をしていくかということ、金田一学長をはじめ、両学部長とお話しさせていただいて詰めていったというところ。

(玉井事務局長)

若干補足を踏まえつつ、お話しさせてもらいますと、新設の大学の予算になるので、どこにどれだけの経費がかかるかというのに、相当程度、時間を要しました。

先ほどベンチマークという話がありましたが、各大学、それぞれ特色なり、立地条件が違

っておりますので、丸ごと参考にするとはいかないものでございます。それぞれ参考にするものはしながら、あるいは全く新しい、今、申し上げた海外プログラムの関係ですとか、1年次全寮制の関係ですとか、そういった経費につきましては、それぞれ長い間の検討が必要だったかなと思います。

要するに予算編成におけるテーマは何かと言えば、全く新しい大学をつくるという、その積み上げの予算を行ったということと、それから参考があまり無いような大学の特色を發揮するため、海外プログラム、全寮制の予算編成、計上に県立大学設立準備課での検討が結構ありました。

また予算編成を行って計上した中で、理想と現実とのギャップについては、私は相当程度、そういった特色の發揮、あるいは設置認可の実現に向けて、30年度予算については、法人としては、適切な予算編成が行われたと考えております。特にギャップというものは無いものであります。

ただ平成30年度の予算執行をする中で、当然1年後に執行管理なり、検証をしていく、また31年度の運営費交付金の編成については、改めるものは改めるという作業も当然必要になってくる、ただそれは1年後の話かなと思っております。

(山沢委員長)

何かありましたら。よろしいですか。

(生駒委員)

学生寮の話と海外プログラムの話は、資料3で、またお尋ねしようかと思っておりましたけれども、寮は学生さんの負担があって収入がある。それから管理費で支出がある項目が出ていますけれども、管理費だけではないのかもしれませんが、収入の7割ぐらいで管理費が計上されている。あと3割はどこ行っちゃうのだらうと思うのですが、要するに寮は全て学生あるいは親御さんの負担ということでよろしいでしょうかね。資料4平成30年度の予算を見ると、寮費、共益費を含めたその他収入が6,200万円計上されていて、象山寮管理費が4,600万円ということで差額が600万円出るのですけれども。

(玉井事務局長)

寮の経費ですよ。

(生駒委員)

管理費と計上されている。寮費で収入が上がっていますけれども。

(玉井事務局長)

寮の運営は、共益費としていただいているものと、運営費交付金を充てているものがござ

います。共益費は、学生個人個人に、利便性なり、便益が生ずるものということで、例えばごみ袋であるとか消耗品から始まって、共用部分を除く清掃委託ですとか光熱水費に関わるようなものは共益費という形で徴収を行います。その他の部分について、例えば維持管理施設の維持管理経費、点検費用とかエレベーター経費等については運営費交付金で払う、そういう分け方をさせていただきます。

(生駒委員)

私のお伺いしたのは、収入の方が多く、管理費の方が少ないので、親御さんの負担との関係は、どうなっているのですかっていう、大雑把な話なのですけど。管理費以外に発生するというのでしょうか。どこかに紛れているのですかね。

(玉井事務局長)

すみません。今、申し上げたのは、共益費の部分だけでございますけれども、寮費の考え方としては、建設資金を何年間かで回収するというような考え方で設定されております。建設経費を、直接県に入れるというよりは、収入として法人が使うという意味合いで県の支出をその分、抑えていくというようなことで使っているもので、言ってみれば、この辺りは建設費用を一般財源的に使うという意味合いのところでございます。

(生駒委員)

学生寮を含む建設費用等の初期投資額は設立時の県からの出資で賄われており、返済が予定されていないと思います。なるべく親御さんの負担を軽くする方向で考えて頂けたらと思います。

それからもう1点、海外プログラムの件は、31年度以降、発生するわけですが、この6か年の計画の中では、どのように見込まれていますか。要するに親御さん負担の、自己負担の部分もあると思うのですが、法人として負担すべき金額というのがあるかと思うのですが、それは、どのように検証されていますか。

(玉井事務局長)

海外プログラムの大きい分け方としては、学生個人の渡航費用については個人負担、ただ長野県立大学として、それぞれ一つ一つ海外プログラムを組んでございますので、そういったプログラムを組む相手方の大学との調整とか、あるいは宿泊先の調整とかは大学の費用負担で、また、相手方の大学に教員が行って打ち合わせをするとか、あるいは、添乗とか、学生と一緒にいくといったことを、大学の経費として想定をするものです。

(生駒委員)

ですから、教育研究費とか、一般管理費の中でいくら見込んでいますかというお話をして

います。要するに経費は横ばいで6年間、ほとんど計上されていますと。収入は30年度、33年度、比較すると授業料収入が学生数の増加によって増えますので、その分、交付金が減るってような構図になっていますけれども、経費のほうは、ほぼ横並びですよね。だから、その海外プログラムにいくらかかって、それはどこに予算として計上されているのですか、という質問をしました。

(玉井事務局長)

資料4にグローバルセンターの予算がありますが、この中にセンター管理費も入っていますので、この中に30年度であれば2,200万円余りを教員渡航費等として計上をしているところです。

(生駒委員)

実際に始まると31年度以降は増額すると思うのですが、それは見込まれているのですか。研究費と一般管理費は、その後も増えていないのですよね。

(玉井事務局長)

ほとんど渡航費ですので、事前の調整が必要なければ、横並びで6年間は想定をしています。

(生駒委員)

ほとんどは学生さんの負担ということになるのですよね。大学からは出てない。要するに人件費だけだという話ですね。

(玉井事務局長)

人件費といいますか、人件費と教員渡航費を大学側で見ているということです。

(生駒委員)

分かりました。ありがとうございます。

(安藤理事長)

さっき、生駒委員からご質問があった、構想と現実のギャップについて大きく感じたところはやはりあります。公立大学であるということで、特に地元貢献できる大学という観点から申し上げますと、やはり、入ってくる学生さんの負担の関係というのは大きな問題です。全員寮に入るという原則と、全員海外渡航するということです。海外渡航も、一番高い所は60万円ぐらいから安い所はフィリピンが25万円ぐらいなのですけれども、できるだけバランスを大きくして、学生さんが選択できるようにする。ただそれでも、他の国公立大学と比

べてしまうと、その分が費用としてはみ出るのでですね。だから、どうしても、学費が高い大学ではないかと思われるのではないかと、そういうところの悩みを抱えておりました、どういうふうにして、そのあたりをうまく説明できるかなと思いました。

あと、唯一、実現できてないのは、グローバルのレベルで、グローバルスタンダード的な意味合いから学生を育てていくという観点です。入ってくる学生さんによって奨学金のレベルに差をつけるとか、その分野ではあまり準備ができてない。だから、今後、どういう形で実現していくのかということも課題です。

本当の意味での交換学生のためにどうするかとか、その資金的な問題などは、他にも幾つか残されていると考えています。

(山沢委員長)

どうぞ。

(伊藤委員)

ちょっと違う観点で一つ伺いたいのですが、短期大学での今までの収支があると思うのですけれども、その短期大学の運営そのものというのは、長野県立大学短期大学部という形で存在しているのか、長野県立短期大学とは全く別法人として存在しているわけなのでしょう。ここでは一緒になっているのですが、全く別の法人格として、収支、事業計画、別物として考えるべき状態なのでしょうか。

(金田一学長)

これは、本年4月から1法人2大学という形を取っております。2大学というのは、つまり、長野県立大学には学長である私がおり、長野県短期大学には私を補佐する副学長がいるということで、それぞれ個別に大学運営しているという形になります。ただし、1法人ですので予算は法人が管理し、理事長が掌握している形になります。

(伊藤委員)

短大の学長は、上條学長さんですかね。

(金田一学長)

3月末でお辞めになりました。

(伊藤委員)

そうすると副学長さんは新しく、県として。

(金田一学長)

県短期大学のほうで副学長を選ばれました。

(伊藤委員)

そうするとこの収支は、つまり、1法人2大学という中で二つの大学・短大の収支が入っているという解釈でよろしいわけですね。

(玉井事務局長)

そういうことでございます。今の体制は公立大学法人長野県立大学という法人がありますけれども、その中に長野県立大学があり、長野県短期大学があるという体制で、1法人2大学で、事務局、理事長もトップ1人でございますし、学長は、金田一学長が両方考えるという形になっております。事務局も1本でございますし、予算も1本で運営をしているという状態でございます。もっと申し上げると同じ施設を使っているということで、なおかつ、短期大学から相当程度の教員が、県立大学の専任教員になっておりますので、そういった意味で、一体、1法人として運営しているものでございます。

(伊藤委員)

そうすると短期大学であったときの財務の中では、実際に例えば退職引当金ですとか、そういったものは積み上がっていたのでしょうか。

(小野課長)

平成29年度までの短期大学は、県の現地機関ですので、県の支出として退職金を払っておりました。

(伊藤委員)

そうすると、例えば来年度、今年の短期大学部の2年生280名が、ご卒業されると短大専任教員の19名の方のうち、幾名かはご退職になるということで、その退職は、特に引当金は全く法人で新たに発生するという形になるのでしょうか。

(小野課長)

短大の今の専任教員の中に任期付きの方が3名いて、その方の退職金を、例えばこの資料4の教員人件費の中に退職給付費とあるのですが、その任期で辞められる短大教員の分を見込んでいます。

(伊藤委員)

これ、単位は千円で拝見すればよろしい表ですね。

(小野課長)

そうです。

(伊藤委員)

その 897 万円が 3 名の先生方への退職金ですね。

(小野課長)

そうです。

(伊藤委員)

そうすると非常勤の先生方は退職金がないとしても、残りの 16 名の先生方が、そのまま四大の先生として。

(小野課長)

実際には 22 名だったかと思うのですが、この 4 月に短大の専任教員から四大の専任教員ということで移られるといいますか、四大の専任教員になったという理解でお願いいたします。

(伊藤委員)

30 年から 31 年度は約 3,300 万円、32 年へ向けては人件費が下がるのですが、今のお話ですと 3 人くらいの先生、プラス、非常勤の先生のお辞めになる分で 3,000 万円くらいですか。

(小野課長)

そうですね。今まで短大で勤務してきた先生、それから短大での非常勤の先生もいらっしゃいますので、40 名近くだったと思うのですが、その先生が短大をお辞めになるという理解でお願いいたします。

(伊藤委員)

そうしますとここ専任の先生は、さきほどお話のありました 22 名から 3 人減るだけで、それほど教員数としては変化がないということなのではないでしょうか。大きく人件費として 3,000 万円落ちて、あとほとんど同じなので、そんなに大きい変化がない。3 人くらい減るくらいでは。

(小野課長)



短大は退職された後に、特任とか、再任用で勤務している先生が10名近くいらっしゃいます。その先生がお辞めになりますので、その分の人件費が落ちることになります。

(伊藤委員)

分かりました。

(山沢委員長)

他にございますか。どうぞ。

(山浦委員)

はい。短大のときは県の出費は、どのくらいあったんです。5億円でした。

(金田一学長)

確かそのくらいだったかと思います。

(山浦委員)

余計なことと言って大変申し訳ない。6年間で運営費交付金って、65億か。財源の話だと運営費交付金については、国からも補助金が出るのですか。

(玉井事務局長)

短大の運営費は、5億円を切るくらいだったかと思いますが。

それと今の国の制度からすれば、恐らく設立団体に対して、県に対しての財政措置かと思えます。公立大学へは、そういった運営費補助というものはないと承知しています。

(山浦委員)

ないのですか。私立大学は出るのですよね。私立大学だと国から出ますよね。県立だと出ない。何となくおかしいような気がするんですけど、その辺は、どうなのですかね。

(玉井事務局長)

国から補助金というのはなく、普通交付税の措置が、設立団体たる県にあるものと承知しております。

(山浦委員)

それはそうですけれども。

(角田県民文化部長)

すみません。交付税制度ですので、一般交付税になりますと、あらかじめ申し上げてしまえば、全て一般財源ですので、ひも付きで運営費交付金に充てられるかどうかというのは、財政当局が判断するということになります。

(山浦委員)

県立大学ができたのだから交付金が出ると。私立大学には、補助金は出るのに。公立大学はお金が出ないってことはおかしいじゃないかと。こういうことを言っているわけです。常識的に考えて。

(角田県民文化部長)

相当分は増えるという答えです。

(生駒委員)

それでは。

(山沢委員長)

どうぞ。

(生駒委員)

資料3の所で参考値として、教員1人当たりの学生数、学生1人当たりの経常費が出ていますが。これを記載した意図は何ですか。

(玉井事務局長)

すみません。記載した意図は特にはないのですが、公立大学として最初の年ですから、規模感というか、われわれも他大学の状況がどうなのかは気にするところではございました。ですので、公立大学協会の公表値で、大学全体の規模感、それから予算の規模感とか、この辺は、いつも記入していたので、そういった意味合いで記載させていただいたところです。

(生駒委員)

平成27年度、公立大学の平均値と比較しても、学生数が若干多いぐらいで、それから1人当たりの経常費は、管理費は苦勞して経費削減をして少し少なくなっているというふうにも読めるのですが、この辺の指標、これから実績が出てきます。そうすると様々な数値が指標と比較されて、分析、評価されると思うのです。単に経常費という大雑把な括りではなくして、もう少し細かく見ていく必要があると思います。学生数の増加に伴って、教育研究費は1人当たりいくらの額を本学では見込んでいるのかとか。そうして公立大学86校、この27年度の平均値との比較はどうかと。

そういうふうには細かく見ていくと確かに平成 31 年度は、ここに示されたような数字で、この他大学、私の方でベンチマークとして、以前、本学で採用した大学、国際教養大学とか会津大学とか、高崎経済大学とか、新潟県立大学とか、山梨県立大学とか、富山県立大学とか、これは 86 公立大学の平均値を見てみました。それと比べても大きく乖離しているので、本学が、どこに位置するのかっていうのが、なかなか見極めが難しいのですが、平成 30 年度は、ほぼ合格値かなっていうか、中ぐらいで優に見られるのです。ところが、33 年度、四年制大学に完全に移行したときに、この 1 人当たりの研究費とか、管理費が大幅に減るのです。絶対額は変わってないのですが、学生数からすると 30 年度に比べて 33 年度は 37 パーセント減りますし、管理費は 48 パーセントも減るのですね。1 人当たりになると。それで教育水準が維持できるのかな、というのが、先ほど山浦委員がおっしゃったことと関係があるのですけれども、そういうデータをもう少し、ここに参考値に上げている指標以外に、もう少しきめ細かく本学の位置付けを見る上で、その他の適切な指標も加えて参考値を示していただいたほうがいいと思います。

33 年度、960 人の学生に対して教育研究費が、3 億 2,000 万ですね。ということは、1 人当たり、30 年度は 53 万 7,000 円かけているのですが、33 年度になると 33 万 3,000 円しかかかってないのです。1 人当たり教育研究費が。それは他の大学とか、86 大学の平均に比べても低いのです。著しく低い。これの説明ができるのかっていうことなのですね。もちろん、この長野県立大学よりも低い所もあります。高崎経済大学とか、ありますけれども、ほぼ同額が、新潟県立大学と山梨県立大学ですね。しかも、富山県立大学になると 64 万 8,000 円かけていますし、会津大学は、130 万も 1 人当たりかけているのですね。これも理科大と文化系では異なってきますから。医大とかですね。もう少し細かく比較して見てみる必要があるのだろうと思います。それも今後の課題として、お願いしたいと思います。

(安藤理事長)

ご指摘のとおりと思います。

(山沢委員長)

ただ経験から言わせてもらおうと、ここで言っている教育研究費っていうのは、例えば資料 4 のほうで学生教育費、学生支援費等々としておりますけど、高等教育で大切なのは、やはり教員と学生との関わり合いっていうことですかね。そういう意味では、教員の人件費というのは、何のために教員がいるかというのは、教育のためにいますから、その方に算入したやり方もあると。だから、その辺、明確に考え方でこうこうだと出されれば、よろしいのではないですかね。

(生駒委員)

今、山沢委員長がご指摘されたように、人件費は、ほぼ高いわけ。遜色ないんです。33年度においても人件費は学生1人当たりについても116万9,000円計上されていますので、大幅な人員増加に伴って著しく遜色が見られるというわけではないのですが、今、おっしゃったように教育研究費と管理費と人件費、教育は、ほとんど人件費だという立場なんだろうと思いますが、それは、理解できると思います。ありがとうございます。

(山沢委員長)

他にございますか。いかがでございましょう。大体、ご意見をいただいて、特にこれは問題だということではなくて、今日のご質問の中で、この後、ちゃんと議事録も出てまいりますけど、そこの中も、私の方で、見させていただきまして、評価委員会として、意見を申し上げたことは、大体、書かれているというようなことも確認できましたらOKというふうにしたいと思います。そういうことで議事録の中で一応確認した上でということに委員長にご一任いただくということで、この中期計画の後半の部分、第7以降、予算経費のことについては、本日、大きな流れとして、ご賛同いただいたということでいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

(生駒委員)

もう1点だけ発言していいですかね。

(山沢委員長)

どうぞ。

(生駒委員)

前回も申し上げたのですが、本学には会計監査人監査が入らないという前提で組まれていると思うのですが、監事さんは非常勤ということで200万円程度、他の理事さんも、非常勤の理事さん含めて200万円位の予算計上なのですが、前回も会計監査含めて県の監査もあるとおっしゃったのですが、県の監査も毎年入りませんし、そして、会計監査が入ってくる所は、どのくらいの外部監査に金を払っているかというところ、これも統計資料があるのですけれども、とても200万なんていうものじゃ、監事さんの仕事に見合わない。

これ、何日見込んでいるのかなど。まず監事さんの監査日数って、どのくらい見込んでいるのでしょうか。

これ、他の大学も同じことかと思うのですが、会計監査と業務監査両方できるだけの日数と報酬は見込まれているのでしょうか。本学の場合、外部監査が入らないので、県の監査とおっしゃいましたが、あれ、毎年入らないですし、学内の内部監査とか、そういった所が、しっかりされるにしても、その辺、ちょっと、今後、どうされるか、気になったところ

です。以上です。

(山沢委員長)

安藤理事長、その辺は。

(安藤理事長)

そうですね。ちょっとそこは。

(玉井事務局長)

その辺も理事会についての監事をお二人にお願いしていますが、どれだけの頻度で、あるいは、どれだけの長さでというのは、今後の打ち合わせもあると思います。毎月お願いする、あるいは2か月に一度お願いするとか、その辺りは適切な頻度をもって考えていきたいと思っております。

(生駒委員)

ありがとうございます。

(山沢委員長)

ここでそういう発言があったということ、申し伝えるということはできるのですか。

(安藤理事長)

それは、当然できます。そこをどう担保できるかというところは、こちらでもいろいろ考えて回答させていただきたいと思います。

(山沢委員長)

そうですね。その辺、お願いします。先ほど申し上げましたように、議事録を早めに私に送っていただいて、今日、いただきましたご意見が、きちっと書かれているということを早く確認させていただいて、本日評価委員会の中期目標の後半に対するご意見としたいと思っております。どうも、ありがとうございます。次は、平成30年度の入学者選抜結果の状況について報告をいただきます。資料5でございます。事務局からお願いします。

(小野課長)

それでは資料5、平成30年度長野県立大学の入学者選抜結果について、ご報告させていただきます。資料5の1ページ目、一番左側に学部、それから学科があります。学科ごと見ていただくと3学科ございます。グローバルマネジメント学科におきましては、学校長推薦、それから一般選抜の中期までの各区分の試験をやっておりまして、定員が170名、それから

食健康学科については、四つの区分の試験を行いまして、30名、こども学科は五つの区分で実施しまして、定員が40名、全部で240名でございます。

受験者数をご覧ください。トータル719名が受験したということです。新設大学でございますので、どのくらい合格者を出すかということを生方の中でしっかり検討いただきました。合格者ですが、グローバルマネジメント学科で209名、食健康学科は33名、こども学科は52名、トータル294名の合格者を出したということです。

この後、実際に入学手続きを終えて入学された方は、グローバルマネジメント学科で175名、食健康学科で31名、こども学科で41名、合計247名が入学者というところです。男女比につきましては、やはり、短大からの流れをくむ部分もあるかなということが見られますが、女性の比率が71.7パーセント、それから県内、県外でございますが、県内の学生さんが57.9パーセントということで、若干県内の学生が増えているというところです。

またその入学者の出身を見ていただきたいと思います。2ページ目をご覧ください。都道府県別に振り分けたものでございます。志願者は、奈良県、香川県、大分県がゼロでして、44の都道府県から志願していただきました。また入学者は、一番右の欄でございますが、27都道府県から入学者が来ていただいているというところでございます。長野県内の状況におきまして、長野県を4地区に分けて、そこのところを示させていただきます。北信、東信が67.1パーセントと、大学に近い分、多くなっているという状況でございます。説明については、以上でございます。

(山沢委員長)

はい。ありがとうございます。何かお聞きすることございましたら、どうぞ。山浦先生。

(山浦委員)

あとは倍率とか、レベルとか、県内外とか、そういったものでご担当者のご期待に、どんな感じなのですかね。その辺、ちょっとお聞きしたいのですが。期待以上だとか。

(金田一学長)

期待値は期待以上で。

(山浦委員)

期待でいかがとか、そういうのはあるのですかね。

(金田一学長)

最初、私はかなり県内の高校を回ったのですが、そのときは、上位校からは、なかなかいい返事がもらえないような雰囲気もありました。

しかし、実際にふたを開けてみましたら、上位校からも受験生が多かったという状況で

ざいます。ですので、県の県立大学設立準備課の入試の方が頑張ってくださったということです。新校舎もギリギリでした。あの校舎を見てくださいれば、また随分違ったと思うのですが、とにかくギリギリで間に合ったかなという感じです。

ただ、4月になって入ってきた学生たちが、みんな寮も満足しているし、授業も満足している。彼らは、ぜひ、後輩にこれから伝えたいと言っています。多分、私は大きく来年度への影響力を与えるものではないかと考えております。今年は、取りあえず、最後何とか間に合ったという感じを受けました。

それから県外からも多く来ているというのもあります。来年度もまた増えるだろうと思いますので、ぜひ県内の学生、高校生に頑張ってもらいたいということで、県内の高校、また今年も各高校回って、うちのよさをアピールしていきたいと考えております。

(山浦委員)

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(生駒委員)

今のお話で男女比率について、当初、予想されていたのか分かりませんが、女性が多いですね。

(金田一学長)

女性の方が多いです。

(生駒委員)

寮のほうは、どうやって、この振り分けというか、間に合うのですか。男女比率が、これだけあって、女子寮は整備されていますか。

(金田一学長)

間に合っております。ただ、例えばトイレとか、キャンパスもそうですけれども、さまざまな問題はあるだろうと思っております。

(生駒委員)

半々ぐらいで設定していたのですか。当初、想定していたのは。

(金田一学長)

想定は半々位でした。グローバルマネジメント学部は男性が多いだろうという考えを持っておりましたので、これほど女性が多いとは考えていませんでした。

ただ実際に入ってきた学生の意見を聞きますと、やっぱり、グローバルだということ、そ

れから海外に行けるということ、これは、やはり女性にとって大きなアピールになると。それからうちは英語を非常に重視した入試をしましたので、これも、やはり女性にとって、強みになったのかなという気がいたします。

それと先ほどどなたかおっしゃいましたが、やっぱり県短大というものがあるということで、食健康学科やこども学科は、元々多いとは思いましたが。こども学科は、確か全員が女子学生ということになりました。

(生駒委員)

女子トイレ用の改修が必要になるでしょうね。

(金田一学長)

状況によってはそうですね。

(安藤理事長)

せっかく、今日は2人の学部長が来ていますので。

(金田一学長)

そうですね。

(安藤理事長)

2人の学部長に今のご質問に対して、少し感想を述べていただきます。笠原先生から、本学の看板学部の学部長として。

(笠原健康発達学部長)

このたびは、いろいろとお世話になります。ありがとうございます。健康発達学部長の笠原でございます。

おかげさまで食健康学科につきましては、全国から非常にたくさんの応募をいただきまして、実は先ほどのご説明にありました県内、県外比が逆転しているのが、食健康学科でございます。

6割が県外、4割が県内という状況で、また、男子学生の入学を非常に期待しておりましたが、残念ながら2名ということになりました。本学科で目指しておりますリーダー、管理職となる管理栄養士を目指すといった意味で、男子学生には、今後も期待をしているところでございます。

それから先日、「管理栄養士活動論」という最初の授業で、学生全員の将来の夢を語っていただいたのですけれども、非常に意識が高く、明確な目的意識を持って入学してくれている学生が非常に多かったので、今後とも教員と共同して互いに学び合いながら、よりよい方



向性を探れるように頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(森本グローバルマネジメント学部長)

グローバルマネジメント学部長の森本です。よろしくお願いいたします。どのくらいのレベルかというご質問がありましたけれども、昨年末の県の、高校教員の進路指導の会議に、私、行ってまして、どのくらいのレベルを求めていますかということ質問されました。これには、信州大学の経法学部より上を目指しているとはっきり答えました。現実には、新潟県立大学が信州大学の経法学部よりも若干上です。そこには健康発達学部と、それから国際地域学部というのがあって、本学と大体同じような学部構成になっていますが、新潟県立大学がそこを目指しているのだったら、われわれもそこを目指しますということで説明してまいりました。

どれくらいのレベルの学生が入ってきたかという長野県だけのレベルを見ますと中位から上の高校ですね。ある程度、中から上のレベルの人が多数入って、特に寮があるっていうことに北信地域の人が拒絶するのではないかと思っていたのですけれども、それは寮の良さというのが理解されたのではないかと思います。教育寮ということで、そこで団体生活を始めることになるという、そういう良さ。今後もそういうレベルをさらに引き上げるような努力をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

(山沢委員長)

学部長、一言。私、この県立大学の設立準備委員会委員のときから、ずっと一緒にやっているのですね。そもそも信州大学の経法学部、あの頃は経済学部ですか、マネジメントをやるところがないのだと。県立大学でそこを超えてしまうような人材をつくってくれということをお願いします。素晴らしいと思います。

(森本学部長)

期待に応えるように頑張ります。

(伊藤委員)

確か大学を設立するというときの議論の一つに、やはり今のお話でもないのですけれども、管理栄養士について県内他大学との競合のお話のときに、明らかに対象は違いますというようなご説明が、あの時は、ありました。その辺りは実際にどうだったのかってところを、ちょっと教えていただければと思います。

こちらの選抜結果を拝見して、私が良かったなと思っているのは、北信地域が、すごくボリュームが多くなって、県内他地域が、どうなるのだろうかというところがあったのですが、東信、中信、南信からも非常に多くの方が受験をされて、それぞれ、ほぼ同じような形で入学されているっていうことは、これはとても大事なことなのかなと感じております。

県内他大学と明らかにすみ分けして、新たな層を県内に呼び込む力にもなるのだというのが、あのときのご説明だったかと思うのですが、今のお話の中でも県外が非常に多いと食健康学科の話があったのですが、レベル的な問題としての食健康学科の辺りというのは、県内の他大学と比べて、その辺りは、結果としては、いかがだったのか。もしお差し支えなければ教えてください。

(笠原学部長)

他大学を受験した学生の動向を見ておりますと、結果としてかなりハイレベルの学生たちに集まってきてもらっているものと思っております。実際に本学科では全学の取組に合わせて、英語力でありますとか、グローバル化でありますとかということも踏まえてさらに、新しい管理栄養士の養成を目指すということで、世界基準を満たす臨地実習 500 時間という取組もしております。それに耐え得るだけの学力と体力がある学生たちが入ってきてくれているものと期待しております。

広報としては、全国に配信できるような形で、特に日本栄養士会という管理栄養士、栄養士を取りまとめている職能団体があるのですけれども、そのホームページに掲載をするというようなこともできましたので、全国的な知名度は、非常に高くなっていたのではないかと考えております。

県内他大学等の比較においては、この後、就職の段階におきまして、やはり、県立大学では県内の行政でありますとか、病院、保健施設等、公的な機関への就職の道筋を県の方々のご協力も得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、そういった出口のことも将来的には差が出てくるものと期待しているところです。よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

きっとこの入学辞退者数の辺りが、その数字の差っていうのが、事前の広報といいますか、どれだけ受験者さんにこの学科の目的ですとか、お取組みのその先まで見据えたところが、きっと食健康さんが一番はっきり受験生にメッセージが届いているというような感じがします。若干、辞退数から見たときに、きっとこれから具体的なグローバルマネジメント学部がどう展開していくのかっていうところの実態から、きっと来年度以降、期待値が高まるのではないかなという気もしているので、また、日々の学内のお取組みそのものを今年度からどんどん発信していただきたいと。ありがとうございます。

(山沢委員長)

ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。なければ、本日の議題は終了でございます。最後に事務局からご発言いただき、よろしく願いいたします。

(前沢課長)

高等教育振興課長の前沢と申します。本日は長時間にわたりまして、委員さんにおかれましてはご議論ありがとうございました。本日、委員の皆さまから頂戴いたしましたご意見につきましては、委員長さんから、また一括してご意見を受けるということにしておりまして、それを基に知事認可の際の評価委員会の意見とさせていただきたいと思います。それから次回以降の委員会でございますけれども、まだ日程はこれからということでございますけれども、中期計画の評価の項目でしたり、その評価の方法等、これについて、またご議論をいただくというふうにしておりますので、改めて、またご案内、ご相談をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。

(小林企画幹)

山沢委員長、議事の進行、ありがとうございました。次第にあります4のその他でございますけれども、委員の皆さまから何かございますか。

(金田一学長)

ぜひ、一度キャンパスに来ていただきたいと思います。見ていただいて、いかにうちの大学の教育はきちっとやっているかっていうことをお感じいただきたいと思います。ガラス張りですので、授業は外からでもよく見えます。ぜひ来ていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(山沢委員長)

大学の方からメールを出されて、ある程度、調整もしますよ、くらいのメールを皆さんに出されたらどうですか？ 来ていただくようなあれであれば。

(金田一学長)

そうですか、分かりました。

(山沢委員長)

それぐらいはお願いしてもいいのではじゃないですか。特にわれわれニュースでたまに見たり、県内ニュースでも見たりいしますけど、ほとんど見られることがないのではないかなと思うのですよね。

(金田一学長)

そうですね。

(山沢委員長)

1回見ていただくと次回のこの委員会も、さらに厳しいものになっていくと。

(金田一学長)

厳しく。そうか。いや、いいです。

(山沢委員長)

調整、少し誘いを出してくださいね。

(小林企画幹)

他にございますか。よろしいですか。委員の皆さま、熱心なご議論、本当にありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度、第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。